

平成23年度事業報告書

1 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

| 設置する学校 | 開校年月 | 学部・学科等 |
|-----------------|---------|--|
| 西九州大学 | 昭和43年4月 | 大学院 健康福祉学部 リハビリテーション学部 子ども学部 |
| | | 健康福祉学研究科 健康栄養学科 社会福祉学科 リハビリテーション学科 子ども学科 |
| 西九州大学短期大学部 | 昭和38年4月 | 食物栄養学科 生活福祉学科 幼児保育学科 専攻科福祉専攻 |
| 西九州大学附属三光幼稚園 | 昭和42年4月 | |
| 西九州大学附属三光保育園 | 平成19年4月 | |
| 西九州大学佐賀調理製菓専門学校 | 平成11年4月 | 調理専門課程・製菓一般課程 |

(2) 当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況 (単位:名)

| 学校名 | 学部・学科等 | 平成23年5月1日現在 | | | 【参考】平成24年5月1日現在 | | | 摘 要 |
|-----------------|-------------|-------------|------|-------|-----------------|------|-------|---------------|
| | | 収容定員 | 入学定員 | 学生数 | 収容定員 | 入学定員 | 学生数 | |
| 西九州大学 | 大学院 | 24 | 12 | 31 | 24 | 12 | 35 | |
| | 健康福祉学部 | 1,060 | 250 | 879 | 1,040 | 250 | 850 | |
| | 健康栄養学科 | 520 | 130 | 447 | 520 | 130 | 443 | |
| | 社会福祉学科 | 540 | 120 | 432 | 520 | 120 | 407 | 3年次編入20名含む |
| | リハビリテーション学部 | 320 | 80 | 331 | 320 | 80 | 336 | |
| | リハビリテーション学科 | 320 | 80 | 331 | 320 | 80 | 336 | |
| | 子ども学部 | 250 | 80 | 253 | 340 | 80 | 339 | 平成21年度開設 |
| | 子ども学科 | 250 | 80 | 253 | 340 | 80 | 339 | 3年次編入10名含む |
| | 計 | 1,654 | 422 | 1,494 | 1,724 | 422 | 1,560 | |
| 西九州大学短期大学部 | 食物栄養学科 | 120 | 60 | 103 | 120 | 60 | 98 | |
| | 生活福祉学科 | 80 | 40 | 93 | 80 | 40 | 75 | |
| | 幼児保育学科 | 180 | 90 | 164 | 180 | 90 | 199 | |
| | 専攻科保育福祉専攻 | 30 | 30 | 12 | 30 | 30 | 7 | |
| | 計 | 410 | 220 | 372 | 410 | 220 | 379 | |
| 西九州大学附属三光幼稚園 | | 400 | 120 | 330 | 400 | 120 | 323 | |
| 西九州大学附属三光保育園 | | 60 | 60 | 75 | 60 | 60 | 72 | |
| 西九州大学佐賀調理製菓専門学校 | 調理専門課程 | 240 | 160 | 100 | 240 | 160 | 94 | 夜間(10/1付)入学含む |
| | パティシエ科 | 120 | 80 | 25 | 120 | 80 | 21 | |
| | 計 | 360 | 240 | 125 | 360 | 240 | 115 | |

(3) 役員の概要(平成24年3月31日現在)

定員数 理事 8 ~ 10 名、監事 2 名

| 区分 | 氏名 |
|-----|-------|
| 理事長 | 福元裕二 |
| 理事 | 飯盛和代 |
| 理事 | 堀勝治 |
| 理事 | 大川正二郎 |
| 理事 | 高橋忠夫 |
| 理事 | 峰悦男 |
| 理事 | 西河貞捷 |
| 理事 | 向井常博 |
| 監事 | 小崎富雄 |
| 監事 | 吉川管浦 |

前会計年度の決算承認に係る理事会

開催日後の退任役員

| | |
|----|------|
| 監事 | 大塚正道 |
|----|------|

(4) 評議員の概要(平成24年3月31日現在)

定員数 17 ~ 22 名

| 区分 | 氏名 |
|-----|-------|
| 評議員 | 福元裕二 |
| 評議員 | 石田蘭子 |
| 評議員 | 永原丞 |
| 評議員 | 永原昇 |
| 評議員 | 宮原利弘 |
| 評議員 | 倉田康路 |
| 評議員 | 竹下純子 |
| 評議員 | 成清ヨシエ |
| 評議員 | 飯盛和代 |
| 評議員 | 西河貞捷 |
| 評議員 | 中村邦子 |
| 評議員 | 高橋忠夫 |
| 評議員 | 寺崎宗俊 |
| 評議員 | 香川せつ子 |
| 評議員 | 向井常博 |
| 評議員 | 泉俊彦 |
| 評議員 | 内田泰 |
| 評議員 | 長野恵子 |
| 評議員 | 溝田勝彦 |

(8) 教職員の概要(平成23年5月1日現在)

(単位:名)

【参考】教職員の概要(平成24年5月1日現在)

(単位:名)

| 区分 | 法人 | 大学 | 短大部 | 幼稚園 | 保育園 | 専門学校 | 合計 | |
|----|----------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 教員 | 専任 (特命・特任含) | 0 | 98 | 28 | 14 | 0 | 8 | 148 |
| | 非常勤 | 0 | 136 | 59 | 13 | 0 | 26 | 234 |
| | 計 | 0 | 234 | 87 | 27 | 0 | 34 | 382 |
| 職員 | 専任 | 5 | 27 | 15 | 2 | 12 | 2 | 63 |
| | 非常勤 | 0 | 20 | 14 | 9 | 14 | 1 | 58 |
| | 計 | 5 | 47 | 29 | 11 | 26 | 3 | 121 |
| 合計 | 5 | 281 | 116 | 38 | 26 | 37 | 503 | |

| 区分 | 法人 | 大学 | 短大部 | 幼稚園 | 保育園 | 専門学校 | 合計 | |
|----|----------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 教員 | 専任 (特命・特任含) | 0 | 98 | 30 | 14 | 0 | 7 | 149 |
| | 非常勤 | 0 | 144 | 39 | 13 | 0 | 34 | 230 |
| | 計 | 0 | 242 | 69 | 27 | 0 | 41 | 379 |
| 職員 | 専任 | 6 | 27 | 16 | 2 | 12 | 2 | 65 |
| | 非常勤 | 0 | 20 | 10 | 9 | 18 | 2 | 59 |
| | 計 | 6 | 47 | 26 | 11 | 30 | 4 | 124 |
| 合計 | 6 | 289 | 95 | 38 | 30 | 45 | 503 | |

2. 当該年度の事業の概要

① 西九州大学

○大学認証評価の受審

平成23年度大学機関別認証評価を受審し、財団法人日本高等教育評価機構から「大学評価基準をみたしている」と認定を受けた。

認定期間：平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間

○中期計画戦略会議による、大学・短大部の将来計画の策定検討

平成23年7月から大学・短大部合同による中期計画戦略会議を開催し、校舎改築を含む大学・短大部教育組織の将来計画の検討を開始した。

○神埼キャンパスの整備計画

- ・キャンパス整備ワーキンググループを立ち上げ基本的な検討に入った。
- ・耐震診断の結果、耐震性が劣っている1, 2, 3号館の改築、改修を中心とした神埼キャンパス整備の原案を作成した。
- ・次年度からは建築準備委員会を立ち上げ、健康福祉学部の学部学科改組計画と合わせ具体的な計画を行う。

○健康福祉実践センター

臨床心理相談室が東日本大震災の被災者に対する支援として「ほっとひろば西九大」を開設し、243名（H23/6/4～H24/1/28, 32回）の参加者があった。

○あすなろうセンター

- ・東日本大震災復興支援隊の派遣

西九大グループにより、被災地に復興支援隊を派遣した。

| | | | |
|------|------------------|----------|--------|
| 派遣期間 | H23. 8. 28～9. 3 | 学生 16名 | 引率 4名 |
| | H23. 9. 4～9. 10 | 学生 17名 | 引率 3名 |
| | H24. 3. 11～3. 17 | 学生 18名 | 引率 3名 |
| | | 計 学生 51名 | 引率 10名 |

○事務局

- ・西九州大学・短期大学部危機管理基本マニュアルを作成し体制を整備した。
- ・環境対策として、毎月のエネルギー使用量を算出し、節電等省エネの呼びかけを行いCO₂削減に努めた。

② 西九州大学短期大学部

○基本的な考え方

以下の3点を基本的な考え方として事業を実施した。

1. 人間教育の重視
2. 質の高い教育研究
3. 地域に根ざしたコミュニティ・カレッジ様の短期大学

○教学

平成17年度以降定員割れが続いていたが、平成23年度まで継続して高校訪問等によるPR活動に努めた結果、平成24年度入学者は佐賀县委託訓練生13名の受け入れ者及び3学科入学者を合わせ192名と昨年に比べ9名の増となり入学定員を上回った。

○教育研究活動

- (1) 大学・短期大学部及び高大連携校佐賀清和高校との3校連絡協議会を実施し、介護実習講義等を引き続き行った。
- (2) 認定子ども園の支援事業として、保護者との親子クッキング2回、食育相談を1回それぞれ実施した。
- (3) 大学コンソーシアム佐賀FD・SD研修会の実施。また、遠隔授業の実施、オフキャンパス（対面授業・体験学習）の実施。

○地域との連携

- (1) 地元店舗（白石町 菓子工房かりん亭）との共同研究による、商品開発佐賀の特産物レンコンを使った菓子作りを行った。
- (2) 図書館の土曜開館（隔週）、講義室、実習室等地域市民への開放を行った
- (3) 佐賀駅・神埼駅周辺を大学・短大部学生による合同美化活動の実施。

○学生支援

- (1) 入学前指導を各学科、入試広報課、教務課との連携により実施。
- (2) ハローワークとの情報収集・連携を密に行い就職支援を実施し、就職率向上に努めるとともに、保護者へも就職支援計画書の配布等を行った。
- (3) あすなろ寮入寮者及び保護者への入寮オリエンテーションを実施し、寮生活の支援を行った。

③ 西九州大学佐賀調理製菓専門学校

○学生募集

- (1) 学齢人口の減少化の中、県内高校の調理・パティシエを目指す生徒も予測したより少なくなっている現状で、学生募集で毎月の学校訪問及び学校説明会を実施した。また、就職率アップのための求人活動にも一層の力を注いだ。
- (2) オープンキャンパス(7回)とクリスマスケーキとバレンタインチョコレートの体験入学(2回)の計9回開催、洋食、和食、製菓分野で県内を中心に著名人を迎えて開催した。
- (3) 社会人募集にも力を入れ広報で県民便り(2月上旬)や佐賀市報(1月下旬)でPRし、また新聞チラシを佐賀市内に8千部配布した。
- (4) 奨学金制度の導入については、2回目の学業成績優秀者への支給ができた。
- (5) 入学検定料の免除は、今年は47名(前年39名)で、8名増。オープンキャンパスの参加者の増加、入学者の増加に大いに寄与している。

○食育推進事業

親子食育教室を平成16年度より開催してきたが、今回で6年目となる。23年度は子どものみ(小学生全年齢対象)の料理教室を9月3日(土)に実施。41名の小学生と保護者11名の参加を得た。朝食や栄養バランスの大切さや調理好きな子ども達への食育事業の推進に寄与している。

○新規事業

- (1) 社会人を対象とした「第4回プロのシェフとの楽しい料理・菓子教室」を10月より月1回、2月まで5回開催した。分野は、洋食、和食、洋菓子3回で、毎回テーマと参加費を設けて、申込延べ77名、参加者77人であった。
- (2) 社会人を対象に「楽しいケーキ作り教室」を本校の専任講師の指導により行った。7月から9月期は毎月2回隔週毎、10月から2月期は毎月1回、金曜日の午後6時30分より9時30分までで開催した。大変好評を博した。
- (3) 8月23日(調理)・24日(製菓)の2日間、県下高校の家庭科教諭を招いての講習会を開催した。

④ 西九州大学附属三光幼稚園

○施設設備拡充

中期計画に基づきスクールバス1台の買い換えを行った。その他として、園庭整備で築山の芝張り、厨房の炊飯器買換えを行った。また、改築10年を経過し、遊具等の修繕費が大幅に増えた。

○保育と食育のまとめ

8月の幼児教育実践学会にて「口頭発表」した。

○食育計画の見直し

平成19年度に食育推進計画をたて5年経過したので、全体を見直し平成24年~27年までの第2次食育推進計画を策定した。

○食物アレルギー児の給食対応について

健康福祉学部紀要にこれまでの事例をまとめ報告した。また、第61回日本小児科学会佐賀地方会、長崎地方会合同地方会のシンポジウムで事例発表した。

○園児募集

予定通りの園児を確保できた。また、災害等の被災者家庭に対し、保育料及び入園料の減免ができるよう園則の一部改正を行った。(H24.4.1より施行)

○教員の資質向上

教職員の自己点検・評価を実施した。また、圏内・圏外研修及び専門機関に派遣した。

⑤ 西九州大学附属三光保育園

○全体評価

待機児童対策として年間平均130%の園児の受け入れを行った。それに伴い、運営費補助金収入も予算を上回ったため、園舎の増築に備え施設整備費を増額した。

支出関係では、特に大きな支出はなかったが、保育者の資質向上として園外の研修に職員を派遣した。園の自己点検評価の一環として、園児の保護者と子育て支援事業に参加する人たちにアンケートや評価をもらった。

○一時預かり保育事業

平成23年度は合計1,347名の利用があった。

○子育て支援事業

子育てサロン 127回実施、年間利用者 合計2,991名

子育てサークル支援 17回実施

研修講座 23回実施

○地域貢献

「サンビュー佐賀」の訪問と、若宮地域の高齢者の集いの場を毎月定期的に開講した。また、夏休みに城北中学校から希望者を受け入れた。

○研究活動

保育と食育について、幼児教育実践学会で発表した。

○保育者の資質向上

自己点検・評価を行った。また、保育者のための園内及び園外研修を行った。

⑥ 法人本部

○教職員人事の適正化

人件費比率が 60%に達する状況となっているので、人件費の抑制、人員の適正配置等を以下のとおり行った。

- ・専任職員の適正補充、派遣職員への置き換えを行った。
- ・教員評価システムと事務職員目標管理制度の整備を行った。
- ・教授の定年年齢を経過措置を設けて、70 歳から 68 歳へ引き下げた。
- ・教職員の定期昇給ストップ年齢を 60 歳から 58 歳へ引き下げた。

○事務等の効率化・合理化について

平成 21 年度に実施した大学・短大部事務局一元化に伴う業務の見直しも継続的に実行した。グループウェアを積極的に活用したペーパーレス化も進化した。

事務職員改革提案制度を実施し、8 件の応募からうち 3 件を選択し期末インセンティブを支給した。

○予算制度の確立

入学生数が固まる 5 月末に、当初予算を修正し第 1 次補正予算を作成した。また

事業計画にない支出や決算見込みを把握するために、2 月に第 2 次補正予算を作成した。今後は事業計画の大きな変更がない限り、補正予算を組まず予備費等で原則対応する。

○70 周年記念寄附金募集

平成 28 年度に学園創立 70 周年を迎えるので、推進委員会を立ち上げ記念事業とし

2 億円を目標とした寄附金募集の準備を行った。税額控除対象の特定公益増進法人の認可を受けた後、平成 24 年 7 月から本格実施した。

○経費の抑制について

物品購入、施設改修工事の施工の際には規程に沿った入札や見積もり合わせを実施し経費の削減を図った。キャンパス整備設計・施工一括発注については、提案コンペを実施し業者選定を行った。

3. 財務の概要

①貸借対照表

(平成24年3月31日)

| 資産の部 | | (単位:千円) | | |
|------------------------|----------------------|----------------------|------------------|--|
| 科 目 | 本年度末(23年度末) | 前年度末(22年度末) | 増 減 (H23-H22) | |
| 固 定 資 産 | 10,649,896 | 10,920,900 | △ 271,004 | |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,686,609 | 6,971,538 | △ 284,929 | |
| 土 地 | 720,408 | 708,211 | 12,197 | |
| 建 物 | 4,656,653 | 4,845,004 | △ 188,351 | |
| その他の有形固定資産 | 1,309,548 | 1,418,323 | △ 108,775 | |
| その他の固定資産 | 3,963,287 | 3,949,362 | 13,925 | |
| 流 動 資 産 | 2,230,258 | 1,835,678 | 394,580 | |
| 現 金 ・ 預 金 | 1,905,998 | 1,451,976 | 454,022 | |
| その他の流動資産 | 324,260 | 383,702 | △ 59,442 | |
| 資 産 の 部 合 計 | 12,880,154 | 12,756,578 | 123,576 | |
| 負債の部 | | (単位:千円) | | |
| 科 目 | 本 年 度 末 2 3 年 度 末 | 前 年 度 末 2 2 年 度 末 | 増 減 (H23-H22) | |
| 固 定 負 債 | 704,792 | 746,905 | △ 42,113 | |
| その他の固定負債 | 704,792 | 746,905 | △ 42,113 | |
| 流 動 負 債 | 400,113 | 402,346 | △ 2,233 | |
| その他の流動負債 | 400,113 | 402,346 | △ 2,233 | |
| 負 債 の 部 合 計 | 1,104,905 | 1,149,251 | △ 44,346 | |
| 基本金の部 | | (単位:千円) | | |
| 科 目 | 本 年 度 末 2 3 年 度 末 | 前 年 度 末 2 2 年 度 末 | 増 減 (H23-H22) | |
| 第 1 号 基 本 金 | 11,548,003 | 11,505,428 | 42,575 | |
| 第 2 号 基 本 金 | 680,000 | 620,000 | 60,000 | |
| 第 3 号 基 本 金 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 第 4 号 基 本 金 | 172,000 | 172,000 | 0 | |
| 基 本 金 の 部 合 計 | 12,500,003 | 12,397,428 | 102,575 | |
| 消費収支差額の部 | | (単位:千円) | | |
| 科 目 | 本 年 度 末 2 3 年 度 末 | 前 年 度 末 2 2 年 度 末 | 増 減 (H23-H22) | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 724,754 | 790,101 | △ 65,347 | |
| 消費収支差額の部合計 | △ 724,754 | △ 790,101 | 65,347 | |
| 科 目 | 本 年 度 末 2 3 年 度 末 | 前 年 度 末 2 2 年 度 末 | 増 減 (H23-H22) | |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 12,880,154 | 12,756,578 | 123,576 | |

②収支計算書

ア) 資金収支計算書

| (資金収入の部) | | (単位:千円) | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 科 目 | H23 予 算 | H23 決 算 | 差 異 | |
| 学生生徒等納付金収入 | 2,122,472 | 2,137,265 | △ 14,793 | |
| 手数料収入 | 27,840 | 30,962 | △ 3,122 | |
| 寄付金収入 | 22,510 | 23,164 | △ 654 | |
| 補助金収入 | 483,207 | 564,225 | △ 81,018 | |
| 国庫補助金 | 419,331 | 432,292 | △ 12,961 | |
| 地方公共団体補助金 | 63,876 | 131,933 | △ 68,057 | |
| 学術研究振興資金 | 0 | 0 | 0 | |
| 資産運用収入 | 31,494 | 32,285 | △ 791 | |
| 資産売却収入 | 120,300 | 118,140 | 2,160 | |
| 事業収入 | 121,255 | 66,317 | 54,938 | |
| 雑収入 | 73,330 | 76,576 | △ 3,246 | |
| 前受金収入 | 337,139 | 384,442 | △ 47,303 | |
| その他の収入 | 143,056 | 143,402 | △ 346 | |
| 資金収入調整勘定 | △ 409,020 | △ 453,524 | 44,504 | |
| 前年度繰越支払資金 | 1,268,118 | 1,451,976 | △ 183,858 | |
| 収入の部合計 | 4,341,701 | 4,575,230 | △ 233,529 | |
| (資金支出の部) | | (単位:千円) | | |
| 科 目 | H23 予 算 | H23 決 算 | 差 異 | |
| 人件費支出 | 1,678,238 | 1,673,724 | 4,514 | |
| 教育研究経費支出 | 480,551 | 419,604 | 60,947 | |
| 管理経費支出 | 176,706 | 160,642 | 16,064 | |
| 施設関係支出 | 24,919 | 16,045 | 8,874 | |
| 設備関係支出 | 73,017 | 61,275 | 11,742 | |
| 資産運用支出 | 335,000 | 335,000 | 0 | |
| その他の支出 | 18,613 | 18,613 | 0 | |
| (予備費) | (0) | | 10,000 | |
| 資金支出調整勘定 | △ 18,100 | △ 15,671 | △ 2,429 | |
| 次年度繰越支払資金 | 1,562,757 | 1,905,998 | △ 343,241 | |
| 支出の部合計 | 4,341,701 | 4,575,230 | △ 233,529 | |

イ) 消費収支計算書

| (消費収入の部) | | (単位:千円) | | |
|--------------|------------|-----------|-----------|--|
| 科 目 | H23 予 算 | H23 決 算 | 差 異 | |
| 学生生徒等納付金 | 2,122,472 | 2,137,265 | △ 14,793 | |
| 手数料 | 27,840 | 30,962 | △ 3,122 | |
| 寄付金 | 25,485 | 39,720 | △ 14,235 | |
| 補助金 | 483,207 | 564,225 | △ 81,018 | |
| 国庫補助金 | 419,331 | 432,292 | △ 12,961 | |
| 地方公共団体補助金 | 63,876 | 131,933 | △ 68,057 | |
| 学術研究振興資金 | 0 | 0 | 0 | |
| 資産運用収入 | 31,494 | 32,285 | △ 791 | |
| 資産売却差額 | 100 | 102 | △ 2 | |
| 事業収入 | 121,255 | 66,317 | 54,938 | |
| 雑収入 | 108,000 | 111,540 | △ 3,540 | |
| 帰属収入合計 | 2,919,853 | 2,982,416 | △ 62,563 | |
| 基本金組入額合計 | △ 124,737 | △ 102,574 | △ 22,163 | |
| 消費収入の部合計 | 2,795,116 | 2,879,842 | △ 84,726 | |
| (消費支出の部) | | (単位:千円) | | |
| 科 目 | H23 予 算 | H23 決 算 | 差 異 | |
| 人件費 | 1,670,628 | 1,666,391 | 4,237 | |
| 教育研究経費 | 831,552 | 769,773 | 61,779 | |
| 管理経費 | 263,291 | 246,874 | 16,417 | |
| 資産処分差額 | 1,910 | 131,457 | △ 129,547 | |
| 徴収不能引当金繰入額等 | 500 | 0 | 500 | |
| 徴収不能引当金繰入額 | 500 | 0 | 500 | |
| 徴収不能引当額 | 0 | 0 | 0 | |
| (予備費) | (10,000) | | 10,000 | |
| 消費支出の部合計 | 2,777,881 | 2,814,495 | △ 36,614 | |
| 当年度消費収入超過額 | 17,235 | 65,347 | | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 790,101 | 790,101 | | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 772,866 | 724,754 | | |

資金収支

- ・ **資金収支計算書とは**、学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするためのものです。
- ・ **前受金収入は**、平成24年度入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・ **施設関係支出は**、土地や建物、構築物などを取得するための支出です。
- ・ **設備関係支出は**、教育備品、管理備品、図書などを取得するための支出です。
- ・ **資産運用支出は**、有価証券の購入や減価償却などの引当に充当する積立金などです。

消費収支

- ・ **消費収支計算書とは**、学校法人のその年度の収益として処理する収支及びその年度の費用として処理する支出の内容及び均衡の状態を明らかにするためのものです。企業の損益計算書にあたります。
- ・ **学生生徒納付金は**、学生生徒等が納める授業料などの納付金のことです。
- ・ **補助金は**、国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。
- ・ **資産運用収入は**、有価証券の配当金、定期預金の利息です。
- ・ **人件費とは**、教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当などです。
- ・ **教育研究経費は**、学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- ・ **管理経費は**、学生募集や広報などの事務的な経費です。
- ・ 教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含みます。
- ・ **帰属収入とは**、学校法人の負債とならない(借入金のように返済を求められることなど)本来的に学校法人に帰属する収入のことです。
- ・ **基本金とは**、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するため維持すべきものとして帰属収入から組入れたものです。
- ・ 帰属収入から消費支出を差引いた平成23年度**帰属収支差額**は、167,921千円帰属収入超過となりました。

③主な財務比率比較

| | | (単位:%) | | | | | | |
|--------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|----|--------|
| 比率名 | 算式 | 19年度末 | 20年度末 | 21年度末 | 22年度末 | 23年度末 | 評価 | 九州平均 |
| ① 帰属収支差額比率 | $\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$ | 10.2% | 6.7% | 3.7% | 0.9% | 5.6% | △ | 3.1% |
| ② 消費収支比率 | $\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$ | 100.1% | 149.1% | 100.2% | 108.2% | 97.7% | ▼ | 110.8% |
| ③ 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$ | 74.8% | 75.4% | 74.8% | 75.4% | 71.7% | △ | 53.9% |
| ④ 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$ | 60.7% | 59.7% | 61.8% | 62.4% | 55.9% | ▼ | 53.8% |
| ⑤ 教育研究経費構成比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{消費支出}}$ | 25.1% | 25.9% | 29.1% | 29.8% | 27.4% | - | 31.9% |
| ⑥ 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$ | 6.6% | 8.8% | 6.5% | 7.0% | 8.3% | ▼ | 7.2% |
| ⑦ 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 413.2% | 344.2% | 446.3% | 456.2% | 557.4% | △ | 192.6% |
| ⑧ 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$ | 10.2% | 9.7% | 9.6% | 9.9% | 9.4% | ▼ | 23.0% |
| ⑨ 自己資金構成比率 | $\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金 ※2}}$ | 90.8% | 91.2% | 91.2% | 91.0% | 91.4% | △ | 81.3% |
| ⑩ 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | △ | 96.9% |

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

※ 九州平均・評価欄は「今日の私学財政」によるH22年度大学法人(九州地区48法人)の平均値

評価は △:高い値が良い ▼:低い値が良い -:どちらともいえない

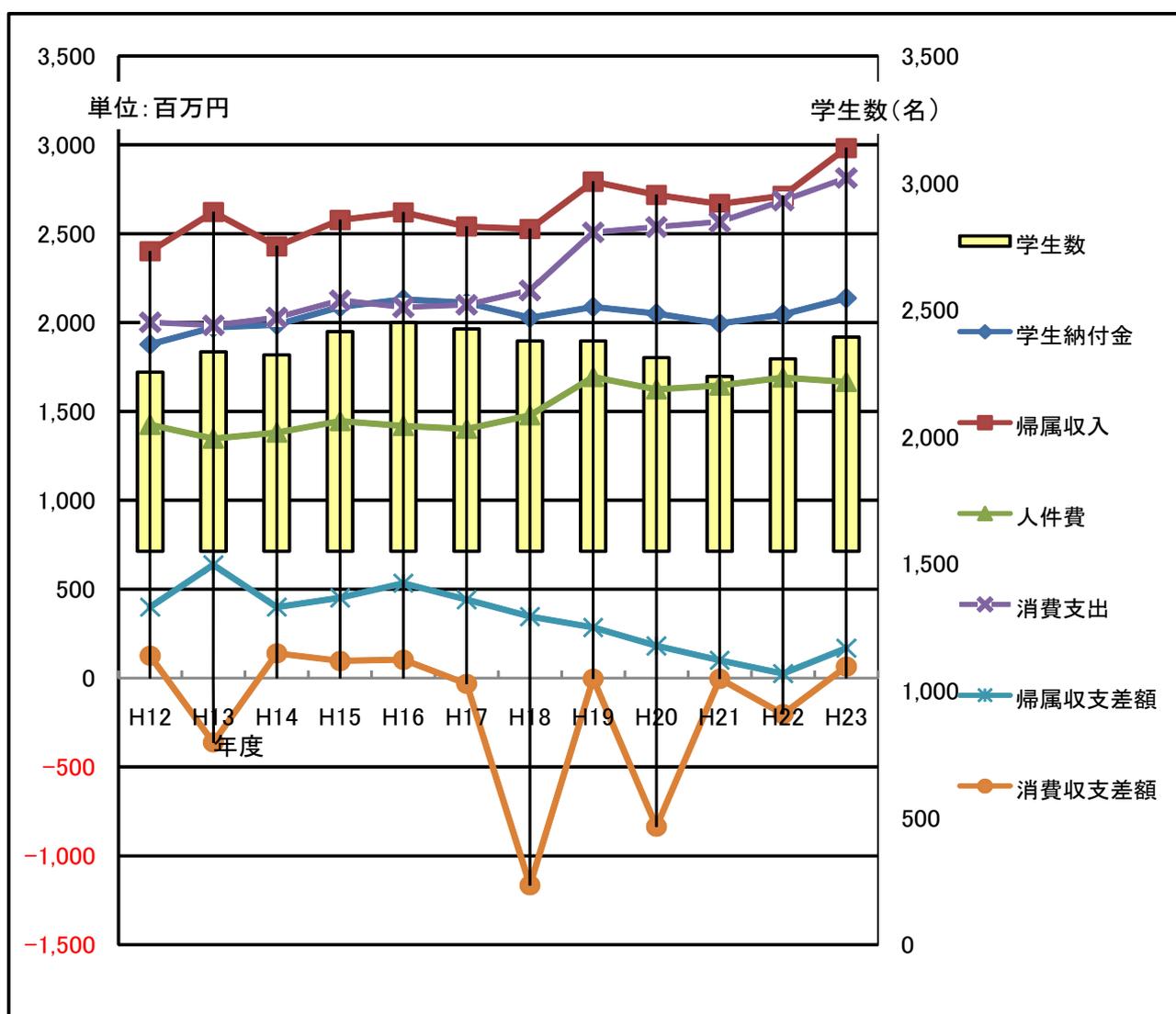
- ① この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。
- ② この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過(赤字)となり、100%未満であると消費収入超過(黒字)となる。
- ③ この学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。
- ④ 人件費は消費支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすい。

- ⑤ この教育研究経費は、教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなる。
- ⑥ この管理経費は、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。
- ⑦ 一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
- ⑧ この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましい。
- ⑨ この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
- ⑩ この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

④平成12年度から23年度までの消費収支推移(学園全体)

(単位：百万円)

| 年度 | 学生納付金 | 帰属収入 | 人件費 | 消費支出 | 帰属収支差額 | 消費収支差額 | 学生数 |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|---------|-------|
| H12 | 1,878 | 2,401 | 1,425 | 2,002 | 399 | 126 | 2,255 |
| H13 | 1,972 | 2,622 | 1,348 | 1,985 | 637 | ▲ 362 | 2,334 |
| H14 | 1,988 | 2,429 | 1,381 | 2,029 | 400 | 139 | 2,323 |
| H15 | 2,089 | 2,577 | 1,446 | 2,126 | 451 | 96 | 2,414 |
| H16 | 2,131 | 2,620 | 1,418 | 2,086 | 534 | 103 | 2,450 |
| H17 | 2,112 | 2,541 | 1,402 | 2,100 | 441 | ▲ 32 | 2,425 |
| H18 | 2,027 | 2,527 | 1,479 | 2,181 | 346 | ▲ 1,165 | 2,377 |
| H19 | 2,089 | 2,793 | 1,694 | 2,508 | 285 | ▲ 3 | 2,377 |
| H20 | 2,050 | 2,719 | 1,624 | 2,538 | 181 | ▲ 836 | 2,312 |
| H21 | 1,995 | 2,667 | 1,646 | 2,567 | 100 | ▲ 4 | 2,238 |
| H22 | 2,045 | 2,713 | 1,691 | 2,687 | 26 | ▲ 202 | 2,307 |
| H23 | 2,137 | 2,982 | 1,666 | 2,814 | 168 | 65 | 2,393 |



* 消費収支差額が支出超過となっている平成13、18及び20年度は、下記のとおり、新校舎建築による1号基本金の増加によるものです。
 平成13年度 神埼キャンパス6号館建設
 平成18年度 神埼キャンパス7号館建設
 平成20年度 神園キャンパス3号館建設

監査報告書

平成24年5月8日

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二 殿

評議員会議長 殿

学校法人 永原学園

監事 小崎富雄

監事 吉川笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上